

# 区と関連する教育行政について

【参考資料】

## 中学校給食事業

- 中学生の成長に必要な栄養バランスのとれた昼食を提供し、食育を進めるという中学校給食事業の効果を高めるため、日々の温かい給食の提供に加えて、分量調整、アレルギー等に、より柔軟に対応できる学校調理方式（親子方式・自校調理方式）への移行を、平成31年度2学期までに全校で実施。
- 平成28年度2学期より中学校（18校）を学校調理方式へ移行。
- 平成29年度学校調理方式への移行準備として、平成29年度親子方式導入予定校のうち24校において、給食室改修の設計を実施。
- 通年でデリバリー方式を実施する学校は、全員喫食を全学年に拡大。

## 学校図書館活用推進事業

- 学校図書館図書整備として、児童・生徒の身近にある学校図書館を充実させ、活用することにより、言語力や論理的思考能力を育み学力の向上を図る。
- 学校図書館補助員、コーディネーターの配置により、平成29年度までに、昼休みや放課後等を活用し、各小・中学校の学校図書館の全授業日（行事実施日等を除く）開館を目指す。

## 学校活性化推進事業（校長経営戦略支援予算）

- 平成25年度から実施している校長経営戦略予算等の事業を再編し、分権型教育行政を推進。
- 各学校で定めた「運営に関する計画」に掲げた目標達成のため、学校規模に応じて配付する基本配付予算を拡充し、校長の裁量による学力向上支援サポーターの配置が実現。
- 特色ある学校づくりに必要な事業を計画する学校に対して、第三者の評価を経て予算を加算する加算配付は引き続き実施。
- 区担当教育次長が学校や地域・保護者のニーズや意向を的確に把握して、学校を支援する事業を企画して実施。

大阪市HP平成28年度当初予算（案）より抜粋

## 小規模な小学校の教育環境について

- 大阪市では、小学校の配置や規模の適正化については、有識者で構成する「大阪市学校適正配置審議会」の答申（平成22年2月）をふまえて取り組みを進めています。
- 11学級(クラス)以下の小学校は適正配置の対象です。  
(12学級～24学級が適正規模です。)
- また、『学校の配置の適正化への取り組みには、地域の理解が必要不可欠であり、保護者、地域関係者による適正化に向けた機運の醸成のもと、市民の主体的な取り組みによる適正化を進める』ことが望ましく、市民のみなさんに、さまざまな情報を提供することが有意義であると示されています。
- 今後も、区内の教育環境や教育内容の充実、地域コミュニティの活性化、まちづくりの観点からも保護者、地域住民の意見を聞きながら適正配置を進めていくこととします。

### 東成区の状況

	昭和54年度	平成27年度	増減率
児童数	7,386	3,422	▲53.7%
学校数	11	11	—
学級数	196	117	▲40.3%

### 小規模校の利点

- 学校としてまとまりやすい。
  - ⇒ 校外学習などで、集合、解散等の指示が通りやすい。
  - ⇒ 学年縦割りの班別活動等、全児童が顔見知りであることで班分けがしやすい。
- 児童の一人一人の生活実態が把握しやすいことから、家庭との連携がとりやすい。

### 小規模校の課題

- 教育活動の幅が狭くなる。
  - ⇒ 音楽の合唱や合奏、体育の集団競技などは困難な場合もある。
- 互いに切磋琢磨する機会が少なくなる。
  - ⇒ 運動会でのリレー、ドッジボール等の球技大会などで、クラス対抗ができない。
- その他
  - ⇒ クラス替えもできないことから、人間関係が固定化する傾向にある。
  - ⇒ 児童会活動では、一人当たりの負担が大きくなる。
  - ⇒ 教職員数も少なくなるため、学年運営に関して同学年担当教員による学年共通の指導方法の高め合いができない。